

平成 28 年 7 月 5 日

## 投票結果集計

一般財団法人石油エネルギー技術センター  
自動車・新燃料部

### 1. 投票議案名

「圧縮水素運送自動車用附属品の技術基準」JPEC-S 0006(2016)改正案の承認

### 2. 提案資料

「圧縮水素運送自動車用附属品の技術基準」JPEC-S 0006(2016)改正案

### 3. 投票締切日 平成 28 年 6 月 10 日(金)

### 4. 投票結果

4.1 集計結果 可決

4.2 集計内訳 賛成 6 票、コメント付賛成 1 票

4.3 コメント内容と事務局(JPEC)の対応

#### 委員コメント①

今回改正の事項ではありませんが、可能ならば、第 3 条第 5 項第 2 号 (P3) の「T6 時効処理 (T651 を含む。)の熱処理の方法を施すこと。」:「T6 処理 (T651、T6511、T652 等の T6 から派生した処理を含む。)を施すこと。」と修正すべきです。アルミニウムの質別記号で T6 は「溶体化処理後人工時効硬化処理したもの」と定義されているため、「時効」のみを併記するのは不適當です。また、「熱処理」や「方法」等も冗長さをまねいています。さらに関連 JIS 規格では、T6 や T651 以外に T6511 や T652 も規定されています。

#### 事務局対応

指摘の通りと考える。しかし、現在の表現でも大きな誤解を招くものではなく、他の例示基準 (KHKS 0121、JARI S001、JARI S002、JIGA-T-S/12/04、JIGA-T-S/13/04、KHKS 0128、JPEC-S 0005) においても同様の表記であることから、関係先との協議を含む再検討を要する案件である為、本件の対応については、別途協議させていただくことで、今回の改正には盛り込まないことで了解を得たい。⇒主査の了解を頂いた。

#### 委員コメント②

解説第 8 項のバルブと安全弁が一体型の場合の安全弁落下・振動試験の記述は 1 文が 10 行もあり難解で不適切と思います。

#### 事務局対応

分科会規程によりコメントにしたがい修正、再度本分科会を书面開催し、修正案をご確認いただいた後、書面投票を行う。⇒主査の了解を頂いた。

なお、KHK 高圧ガス容器規格検討委員会の審査対象は本文のみなので、解説の修正時は同委員会を再度開催することは不要。

以 上